

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

興研株式会社

(E02396)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【事業等のリスク】	8
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【ライツプランの内容】	14
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6) 【所有者別状況】	14
(7) 【大株主の状況】	15
(8) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
(9) 【ストックオプション制度の内容】	17

2	【自己株式の取得等の状況】	19
	【株式の種類等】	19
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	19
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	19
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	19
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	19
3	【配当政策】	19
4	【株価の推移】	20
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	20
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	20
5	【役員の状況】	21
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
	(2) 【監査報酬の内容等】	29
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	29
	【その他重要な報酬の内容】	29
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	29
	【監査報酬の決定方針】	29
第5	【経理の状況】	30
1	【財務諸表等】	31
	(1) 【財務諸表】	31
	【貸借対照表】	31
	【損益計算書】	34
	【製造原価明細書】	36
	【株主資本等変動計算書】	37
	【キャッシュ・フロー計算書】	39
	【継続企業の前提に関する事項】	41
	【重要な会計方針】	41
	【会計処理方法の変更】	44
	【表示方法の変更】	44
	【注記事項】	45
	【セグメント情報】	62
	【関連情報】	63
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	64
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	64
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	64
	【関連当事者情報】	64
	【附属明細表】	66
	【有価証券明細表】	66

【株式】	66
【有形固定資産等明細表】	66
【社債明細表】	67
【借入金等明細表】	68
【引当金明細表】	68
【資産除去債務明細表】	68
(2) 【主な資産及び負債の内容】	69
(3) 【その他】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【事業年度】	第49期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	7,644,859	7,845,556	8,102,194	7,358,872	8,879,229
経常利益	(千円)	665,875	594,546	448,168	532,880	1,112,847
当期純利益	(千円)	337,950	332,058	268,361	421,366	553,565
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数	(株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額	(千円)	7,478,239	7,618,476	7,737,594	8,019,514	8,466,354
総資産額	(千円)	15,198,789	16,357,462	16,330,742	15,563,206	16,262,836
1株当たり純資産額	(円)	1,477.79	1,499.63	1,522.27	1,576.93	1,663.78
1株当たり配当額	(円)	25.00	25.00	25.00	25.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	66.92	65.71	53.06	83.31	109.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	66.75	65.62	-	-	108.79
自己資本比率	(%)	49.1	46.4	47.1	51.2	51.7
自己資本利益率	(%)	4.52	4.36	3.47	5.28	6.58
株価収益率	(倍)	18.84	15.19	13.95	8.67	8.77
配当性向	(%)	37.4	38.0	47.1	30.0	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	945,337	762,274	1,109,749	1,092,832	630,328
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	325,742	1,900,182	397,396	170,094	530,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,993	847,578	663,976	779,762	860,827
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,907,983	1,617,654	1,666,031	1,809,006	1,048,000
従業員数	(人)	209	218	219	211	215
[外、平均臨時雇用者数]		(108)	(124)	(181)	(168)	(179)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 提出会社の金額につきましては、千円未満を切り捨てて記載しております。

5. 提出会社の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

6. 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第49期の1株当たり配当額につきましては、平成24年3月27日定時株主総会において決議する予定でありませ

2【沿革】

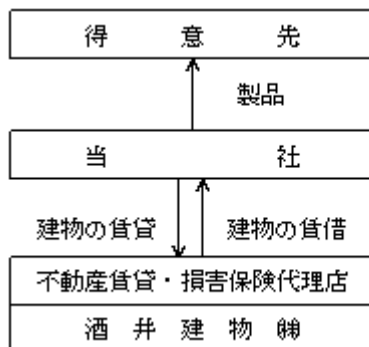
昭和18年5月	興進会研究所の創業。
昭和27年2月	同所を株式会社に改組。
昭和38年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
昭和42年4月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
昭和43年12月	東京都保谷市に保谷製作所を新設。
昭和51年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
昭和52年1月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
昭和56年1月	コーケン防災システム㈱を設立、労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
昭和59年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
昭和60年6月	㈱興進会研究所及び㈱二宮製作所を吸収合併。
昭和61年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年7月	コーケン防災システム㈱を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称をすべてテクノヤードに変更）。
昭和63年7月	狭山テクノヤード2期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
平成元年8月	本社社屋を新築。
平成4年3月	所沢研究所、研究棟を新築。
平成9年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
平成11年1月	I S O 9001 全社認証取得。（審査登録）
平成11年6月	群馬県笠懸町に群馬テクノヤードを新築。
平成14年1月	群馬テクノヤード I S O 14001 認証取得。（審査登録）
平成15年6月	中井テクノヤード・中井配送センター I S O 14001 認証取得。（審査登録）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	所沢テクノヤード I S O 14001 認証取得。（審査登録）
平成21年9月	埼玉県嵐山町に埼玉配送センターを新設し、中井配送センターを同配送センターに移設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
平成23年3月	K O A C H ショールーム開設。
平成23年11月	K O K E N スーパークリーンテクニカルセンター開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連当事者1社により構成されております。当社は、マスク関連事業（防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具等）及びその他事業（環境関連機器・設備等）の製造、販売を事業内容としております。

当社は、関連当事者酒井建物㈱と本社建物等の賃貸借取引をしております。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
215 (179)	38.7	14.1	6,944,726

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3．当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(2) 労働組合の状況

組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、企業活動に大きな影響を受けました。その後、サプライチェーンの復旧により生産や輸出に回復の兆しが見られましたが、欧州財政金融危機に端を発する世界経済の減速懸念や円高の長期化等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

そのような状況の中で当社は、震災、原発事故対策用マスクの急激な需要拡大に対して、全社を挙げて最大限の供給に努めました。その結果、売上高88億79百万円（前事業年度比20.7%増）、営業利益11億66百万円（前事業年度比83.5%増）、経常利益11億12百万円（前事業年度比108.8%増）、当期純利益5億53百万円（前事業年度比31.4%増）といずれも過去最高額を更新いたしました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

マスク関連事業

震災や電力供給の制約によって国内の生産活動は低下し、産業用マスクの受注減が見られた一方で、震災・原発事故対策用マスクの販売は約15億円に達し、売上高は80億70百万円（前事業年度比18.2%増）となりました。

その他事業

前事業年度に比べ医療施設向けホルムアルデヒド対策用換気装置の販売は減少したものの、全自動内視鏡洗浄消毒装置等の販売が伸び、売上高は8億8百万円（前事業年度比52.4%増）となりました。

なお、当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、上記の前年同事業年度との比較については、前年同事業年度の数値を新基準に組み替えて算出した数値との比較に基づいております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金等価物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が10億12百万円（前事業年度比37.7%増）であり、売上債権の増加及び有形固定資産の取得による支出や借入金の返済による支出等の要因により、資金残高は前事業年度末より7億61百万円減少し、当事業年度末には10億48百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億30百万円（前事業年度は10億92百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が10億12百万円となったことと、売上債権の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億30百万円（前事業年度は1億70百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億18百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億60百万円（前事業年度は7億79百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減額10億円、長期借入金の純増額2億95百万円及び配当金の支払額1億26百万円等を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第49期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前事業年度比 (%)
マスク関連事業(千円)	8,275,575	-
その他事業(千円)	723,435	-
合計(千円)	8,999,010	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前事業年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前事業年度比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第49期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前事業年度比 (%)
マスク関連事業(千円)	8,070,640	118.2
その他事業(千円)	808,588	152.4
合計(千円)	8,879,229	120.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第48期		第49期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ミドリ安全用品(株)	1,254,848	17.1	1,331,149	15.0
防衛省	918,545	12.5	1,001,531	11.3

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

マスク関連事業においては、国内の産業用マスクトップメーカーとしての地位を一層強固なものにするとともに、医療分野における感染対策用マスクのシェア拡大を図って参ります。

その他事業においては、強酸性電解水をはじめとした当社独自の技術によって、医療分野を第2の柱に育成するとともに、オープンクリーンテクノロジーという考えに基づく気流制御とナノファイバーフィルタ製造という2つの世界初の新技術を用いて、クリーン分野での成長に挑戦して参ります。

マスク関連事業

電動ファン付き呼吸用保護具は、国家検定化が近々予定され、溶接作業での使用と、市場の拡大が予想されます。当社の電動ファン付き呼吸用保護具「プレスリンクブロワーマスク」は、その安全性、経済性、実用性が評価され、トンネル、溶接、石綿作業をはじめとした様々な市場で使用されています。今後も世界で初めて“呼吸を感知してファンで送風するマスク”を開発したメーカーとしてその強みを生かし、需要拡大に対応して参ります。

医療施設における感染対策は、医療従事者の身を守るだけでなく、入院患者や来院者への拡大を防ぐ意味でも重要であり、施設の大半では感染対策用としてのマスク着用が定着しています。しかしながら、感染を防ぐためのマスクは、「フィルター性能以上に顔へのフィット（密着）性が重要である」との認識は、まだまだ不足していると思われます。当社は、保健所や感染症指定医療機関に対して、感染対策用マスク「ハイラックうつさんぞ」「ハイラックかからんぞ」の使い分けの提案とともに、正しいマスクの使用方法やフィットの重要性の啓発活動を続けております。これらの活動は、強毒化が懸念されている新型インフルエンザへの備えになることでもあり、マスクメーカーの使命として今後も継続していく所存です。

現在、東日本大震災と原発事故で被災した地域では、早期復興に向けたがれき処理や除染作業が続けられています。当社はそうした復興作業を安全に行っていただくためのマスクの供給に今後も努めて参ります。また、汚染物質の種類や濃度、そしてその作業内容等を考慮した適切なマスクの提案を行うとともに、正しいマスクの取り扱いや正しい装着方法、そしてフィットの重要性を伝える活動も引き続き積極的に行って参ります。

当社は、平成24年3月7日付けで、デュボン株式会社、アゼアス株式会社との3社間で共同事業に関する覚書を締結いたしました。今後、国際的防護服ブランドであるデュボン社製タイベックと当社製マスクを融合させることで、緊急対応用、復旧作業用として、より安心、安全で利用しやすい製品の開発や安全の啓発活動に取り組んで参ります。

その他事業

昨年当社は、オープンクリーンシステム「KOACH（コーチ）」のフルオープン型を拡充するとともに新たにルーム型を開発し、「KOACH」シリーズのフルラインナップ化を実現しました。またナノファイバーフィルタ「FERENA（フェリナ）」を搭載することで、「KOACH」シリーズ全機種において、ISOクラス1から3のスーパークリーン化を実現しています。「KOACH」と「FERENA」を組み合わせることで、廉価で、どこにでも簡単に導入でき、実に使いやすいスーパークリーン空間を作り出します。当社は、これまで高嶺の花であったスーパークリーンが産業技術や研究開発のコモディティになることを目指しています。今後当社は、「KOACH」と「FERENA」の両技術を一層高め、クリーンルーム革命を巻き起こすべく、果敢に挑戦して参ります。

環境改善機器・設備については、産業、医療の両分野とも、これまでの実績から高いご評価をいただき、安定的な受注を得ております。しかし産業分野は、好不況の影響を受け易いため、見通しを付け難い分野でもあります。そこで当社は“医療分野を第2の柱に育成する”という経営目標を掲げ、その実現に努めているところであります。

医療の現場には、病原菌、ウイルス、消毒剤、滅菌ガスなど、健康に害を及ぼす様々なリスクが存在しています。当社はそうした健康リスクを独自の技術によって低減する全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍（かがみないし）」やホルムアルデヒド用換気装置「ラミナーテーブル」等を開発・販売し、高いご評価をいただいております。今後も「鏡内侍」のファンづくりや「ラミナーテーブル」等の販売に取り組んで参る所存です。

4【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成23年12月31日）現在において当社が判断したものです。

研究開発について

当社は、研究開発型企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源の投入を行っておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社はオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産保護手続きを行い、既に特許等も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで完全に保護することには限界があり、第三者が当社の知的財産を使って模倣品や類似品を製造、販売することを防止出来ない可能性があります。そういった事象が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の事業は、「労働安全衛生法」「薬事法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しており、これら法規制を遵守すべく、コンプライアンス体制の強化と内部統制の整備を今後さらに進めて参ります。

万一これらの法規制に適合しない事象が発生した場合、製品の回収や当社が進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規制の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質保証・品質管理について

当社の製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという製品の特徴から、より高い耐久性、信頼性が求められております。当社は、社長直轄の品質に関わる独立した部門である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築及び維持することにより、万全な品質保証体制を取っております。そして品質保証室は、各テクノヤード（製造拠点）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行っております。当然のことながら各テクノヤードは、日本工業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

以上万全な品質保証・品質管理体制を維持、強化いたしておりますが、万一厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生したりした場合は、回収、修理費用等の負担などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害及び感染症等について

当社の製造拠点であるテクノヤードでは、従前より地震リスクの調査を受診し、その結果に基づく対策を実行していたため、今回の東日本大震災においては、大きな混乱もなく生産体制を整えることができました。しかしながら、拠点近辺を震源地とする直下型大地震等、今回の震災を上回るような自然災害や、予期せぬ事故及び新型インフルエンザ等の感染症の拡大によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症対策として、自社製の感染対策用マスクを従業員全員へ配布するとともに、各事業所での備蓄を行っております。

環境問題について

当社の研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、過去に発生したトリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染の浄化対策を継続的に実施し、順調に浄化が進んでおりますが、浄化が完了する時期の想定が現在の段階では難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、事業遂行に関連して、技術、営業、その他事業に関する機密情報を多数有しております。情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制について

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。しかしながら、内部統制システムには一定の限界があり、構築した内部統制システムにおいて想定する範囲外の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の事業領域である『クリーン、ヘルス、セーフティ』に対し、自由で独創的な技術開発とその多面的応用を目指して活動しております。そして未来技術の基礎開発・応用開発にプロジェクトチームを含めマトリックス型の研究体制を敷いております。

なお、研究開発費の金額は当社全体で管理しており、セグメント別に研究開発費の金額を表示することが困難なため、セグメント別の研究開発費の金額については、記載を省略しております。

なお、研究開発担当人員は68名、当事業年度の研究開発費は、総額5億3百万円であります。

当事業年度中の主な開発製品は以下の通りであります。

マスク関連事業

プレスリンクブローマスク

安全性、経済性、実用性が高く評価されているプレスリンクブローマスクの呼吸感知精度と呼吸追従性能をさらに高めた“高・シンクロ機能”が、全てのBLシリーズに搭載されました。同機能による送風効率の向上が、フィルタやバッテリー消費のさらなる低減を実現します。

- ・「BL-701E」

福島第一原子力発電所の事故処理用として、放射性粉じんとヨウ化メチルガスに対応するマスクを開発し、東京電力様に納入いたしました。

- ・「BL-200」シリーズ

伝声器付きのマスクです。ナノマテリアル、石綿、溶接等の各作業に対応可能な豊富なバリエーションを備えております。

- ・「BL-1005」

静電フィルタを使用する世界初のブローマスクです。溶接作業用としてロングセラーの防じんマスク1005型の利点を継承しています。

その他事業

オープンクリーンシステムコーチ「KOACH」・ナノファイバーフィルタ「FERENA」

フルオープン型とルーム型のフルラインナップ化を行うとともに、ユニット化に成功したナノファイバーフィルタ「FERENA（フェリナ）」を搭載することで、「KOACH」シリーズ全機種において、ISOクラス1から3のスーパークリーン化を実現しました。

- ・テーブルコーチ

小さなクリーン空間を作る卓上型の「KOACH」で、手軽に持ち運んで設置ができます。

- ・フロアコーチEX、EZ

広いクリーン環境を求めて、トンネル形のガイドスクリーンを設置したルーム型のフロアコーチです。極めて短時間で夢のようなスーパークリーンを実現します。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度の総資産は162億62百万円となり、前事業年度末に比べ6億99百万円増加しました。

(流動資産)

流動資産は68億54百万円となり、前事業年度末に比べ5億16百万円増加しました。これは主に、売掛金が6億84百万円、仕掛品が2億50百万円、原材料及び貯蔵品が1億89百万円増加したこと、現金及び預金が7億61百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

固定資産は94億8百万円となり、前事業年度末に比べ1億82百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定が2億70百万円、リース資産が56百万円増加したこと、機械装置が1億22百万円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

流動負債は50億42百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加しました。これは主に、未払法人税等が4億29百万円、設備関係未払金が1億79百万円、賞与引当金が1億31百万円増加したこと、短期借入金が10億円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

固定負債は27億54百万円となり、前事業年度末に比べ2億19百万円増加しました。これは主に、長期借入金が1億78百万円、リース債務58百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は84億66百万円となり、前事業年度末に比べ4億46百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が当期純利益の増加などにより4億27百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度の51.2%から51.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、売上高88億79百万円（前事業年度比20.7%増）、営業利益は11億66百万円（前事業年度比83.5%増）、経常利益11億12百万円（前事業年度比108.8%増）、当期純利益5億53百万円（前事業年度比31.4%増）となりました。

(売上高)

売上高は88億79百万円となり、前事業年度に比べ15億20百万円増加しました。これは主に、震災・原発事故対策用マスクの販売や、全自動内視鏡洗浄消毒装置の販売等によるものです。

(売上原価)

売上原価は売上高の増加により前事業年度に比べ5億86百万円増加の46億72百万円となりました。また、売上総利益率については、原価率の低減と全社挙げての業務の効率化等による経費削減に努めたこと等により、売上総利益率は47.4%となり、前事業年度の44.5%に比べ、2.9ポイント上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ4億3百万円増加し、30億39百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は11億66百万円となり、前事業年度に比べ5億30百万円増加し、売上高営業利益率は13.1%となりました。売上高営業利益率は前事業年度の8.6%に比べ、4.5ポイント上昇いたしました。

(営業外収益、費用)

営業外収益は36百万円となり、前事業年度に比べ12百万円増加しました。これは主に、保険解約返戻金11百万円等によるものです。

営業外費用は90百万円となり、前事業年度に比べ36百万円減少しました。これは主に、支払利息11百万円の減少によるものです。

(特別損失)

特別損失は1億円となり、前事業年度に比べ55百万円増加しました。これは主に、固定資産除却損57百万円の発生等によるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は10億12百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額を差引いた当期純利益は5億53百万円となりました。

また1株当たり当期純利益は109円46銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額7億82百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、狭山テクノヤード製造設備、群馬テクノヤードの建物及び金型であります。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に4ヶ所のテクノヤード（製造拠点）を有しております。

また、国内14ヶ所の営業所その他、埼玉配送センター、二宮研修センターを有しております。

研究施設としては、飯能研究所を有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置、車 両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	マスク関連事業 その他事業	会社統括業務	226,553	2,401	1,636,000 (283.91㎡)	13,916	27,099	1,905,971	88
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)		生産設備	431,597	382,656	792,433 (11,430.44㎡)	18,026	11,851	1,636,566	23
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)		生産設備	282,687	119,141	405,140 (9,256.83㎡)	37,724	43,876	888,570	18
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)		生産設備	76,195	3,157	177,214 (1,915.55㎡)	7,110	28,606	292,284	10
中井テクノヤード (神奈川県中井町)		生産設備	119,188	184,246	325,449 (1,434.94㎡)	1,267	-	630,151	7
飯能研究所 (埼玉県飯能市)		研究業務	36,167	12,425	34,122 (3,637.49㎡)	17,699	-	70,744	9
埼玉配送センター (埼玉県嵐山町)		物流施設	116,707	8,709	1,242,116 (21,336.07㎡)	5,761	-	1,373,294	5
(埼玉県川島町)	-	土地	-	-	663,841 (13,226.39㎡)	-	-	663,841	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	セグメントの名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
乗用車 (所有権移転外ファイナンス・リース)	マスク関連事業 その他事業	89台	12～60ヶ月	24,601	40,982
OA機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)		一式	12～72ヶ月	30,751	54,832
金型 (所有権移転外ファイナンス・リース)		108型	12～36ヶ月	30,180	46,961

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,104,003	5,104,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・ 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ・ その他の条件は、第44期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,090	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・ 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ・ その他の条件は、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月31日 (注)	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

(注) 転換社債の転換による増加(平成11年1月1日～平成11年12月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の 状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	20	2	-	1,284	1,331	-
所有株式数 (単元)	-	6,609	654	1,916	18	-	41,824	51,021	1,903
所有株式数の 割合(%)	-	12.95	1.28	3.76	0.04	-	81.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式46,565株は「個人その他」に465単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
酒井 眞一	東京都練馬区	890	17.44
酒井 宏之	東京都杉並区	858	16.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管 理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都大田区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7番地	166	3.26
三菱UFJ信託銀行 株式会社 (常任代理人日本マ スタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	72	1.41
計	-	3,369	66.03

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,055,600	50,556	-
単元未満株式	普通株式 1,903	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,556	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区四番町7番地	46,500	-	46,500	0.91
計	-	46,500	-	46,500	0.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成19年3月29日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年3月29日第44期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10 監査役 4 従業員 49(当社が指定する者であって、常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2.当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成22年3月26日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月26日開催の第47期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 4 従業員 51(当社が指定する者であって、執行役員並びに常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の条件については、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14	14,714
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,565	-	46,565	-

3【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、平成24年3月27日開催予定の定時株主総会で期末配当を1株につき普通配当25円に、当事業年度の業績結果を踏まえた特別配当10円を加え、合わせて1株につき35円にて決議する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は32.0%、純資産配当率は2.2%となります。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用して、将来の継続的發展を図っていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当(予定)は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月27日 定時株主総会決議(予定)	177	35

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	1,690	1,300	1,134	773	1,350
最低(円)	1,090	830	699	651	715

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,350	1,167	1,131	1,047	1,063	1,129
最低(円)	1,014	974	948	940	950	948

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 平成24年3月16日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状 況 は、 以 下 の 通 り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 真一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長 就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年5月 (社)日本保安用品協会(現、公益 社団法人日本保安用品協会)会長 就任(現任)	平成22年3月26 日開催の定時株 主総会から2年	890
代表取締役 社長		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任(現任)	平成22年3月26 日開催の定時株 主総会から2年	858
代表取締役 副社長		山里 洋介	昭和20年6月22日生	昭和43年3月 陸上自衛隊幹部候補生学校入隊 平成5年3月 同上陸上幕僚監部装備部武器・化 学課化学室長 平成7年8月 同上中部方面總監部総務部長 平成9年12月 同上北部方面總監部装備部長 平成12年6月 同上化学学校校長 平成14年9月 当社顧問 平成17年3月 専務取締役就任 平成19年3月 代表取締役副社長就任(現任)	平成22年3月26 日開催の定時株 主総会から2年	6
常務取締役	管理本部 担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社 みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店 支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役管理本部担当(現任)	平成22年3月26 日開催の定時株 主総会から2年	6
常務取締役	営業本部 担当	秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマ ネージャー兼ハイジニック器機デ ィビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディ ィビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 (現任)	平成22年3月26 日開催の定時株 主総会から2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当(現任)	平成22年3月26日開催の定時株主総会から2年	6
常務取締役	技術本部担当	村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー(現任)	平成22年3月26日開催の定時株主総会から2年	1
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年9月21日生	昭和41年4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年7月 当社入社 平成2年4月 経理部長 平成10年3月 取締役就任 経理部長 平成14年3月 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社顧問 平成21年3月 常勤監査役就任(現任)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から4年	3
常勤監査役		下坂 正	昭和18年1月3日生	昭和60年1月 日本デイトンプログレス株式会社営業管理部長 昭和63年10月 当社入社 平成7年12月 足尾テクノヤード所長兼所沢テクノヤード所長 平成8年3月 取締役就任 足尾テクノヤード所長 平成11年7月 取締役群馬テクノヤード所長 平成13年3月 常務取締役就任 群馬テクノヤード所長 平成20年3月 常務取締役製造本部担当 平成22年3月 常勤監査役就任(現任)	平成23年3月25日開催の定時株主総会から4年	2
監査役		江見 準	昭和12年11月12日生	昭和52年3月 金沢大学工学部教授 平成5年4月 金沢大学工学部長 平成9年4月 金沢大学工学部物質化学工学科教授 平成15年4月 監査役就任(現任) 平成15年5月 金沢大学名誉教授(現任) 平成18年5月 (社)日本粉体工業技術協会会長	平成23年3月25日開催の定時株主総会から4年	3
監査役		河合 弘之	昭和19年4月18日生	昭和42年9月 司法試験合格 昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和45年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現、さくら共同法律事務所)パートナー弁護士(現任) 平成19年3月 監査役就任(現任)	平成23年3月25日開催の定時株主総会から4年	0
計						1,787

(注) 1. 監査役 江見 準、監査役 河合 弘之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役社長 酒井宏之は代表取締役会長 酒井真一の実弟であります。

(2) 平成24年3月27日開催予定の第49期定時株主総会において、役員を選任を決議事項として付議しております。
決議事項の概要は以下の通りです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		酒井 真一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長 就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年5月 (社)日本保安用品協会(現、公益 社団法人日本保安用品協会)会長 就任(現任)	平成24年3月27 日開催予定の定 時株主総会から 2年	890
取締役		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任(現任)	平成24年3月27 日開催予定の定 時株主総会から 2年	858
取締役		山里 洋介	昭和20年6月22日生	昭和43年3月 陸上自衛隊幹部候補生学校入隊 平成5年3月 同上陸上幕僚監部装備部武器・化 学課化学室長 平成7年8月 同上中部方面総監部総務部長 平成9年12月 同上北部方面総監部装備部長 平成12年6月 同上化学学校校長 平成14年9月 当社顧問 平成17年3月 専務取締役就任 平成19年3月 代表取締役副社長就任(現任)	平成24年3月27 日開催予定の定 時株主総会から 2年	6
取締役		村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社 みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店 支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役管理本部担当(現任)	平成24年3月27 日開催予定の定 時株主総会から 2年	6
取締役		秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマ ネージャー兼ハイジニック器機デ ィビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディ ィビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 (現任)	平成24年3月27 日開催予定の定 時株主総会から 2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当 (現任)	平成24年3月27日開催予定の定時株主総会から2年	6
取締役		村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー (現任)	平成24年3月27日開催予定の定時株主総会から2年	1
取締役		田中 文和	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長(現任) 平成24年3月 取締役就任(予定)	平成24年3月27日開催予定の定時株主総会から2年	-
計						1,779

(注) 1. 代表取締役社長 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

2. 定時株主総会終了後の取締役会において、酒井眞一を代表取締役会長、酒井宏之を代表取締役社長、山里洋介を代表取締役副社長、村松光二、秋山俊雄、堀口展也、村川 勉、田中文和を常務取締役とする決議を行う予定です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と株主・投資家価値増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性・健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して、経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後とも情報開示を適時・公平・透明に行うため、情報発信の機会の増大と伝達方法の整備及び開示内容の充実に努めて参ります。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本書提出日現在の状況を記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

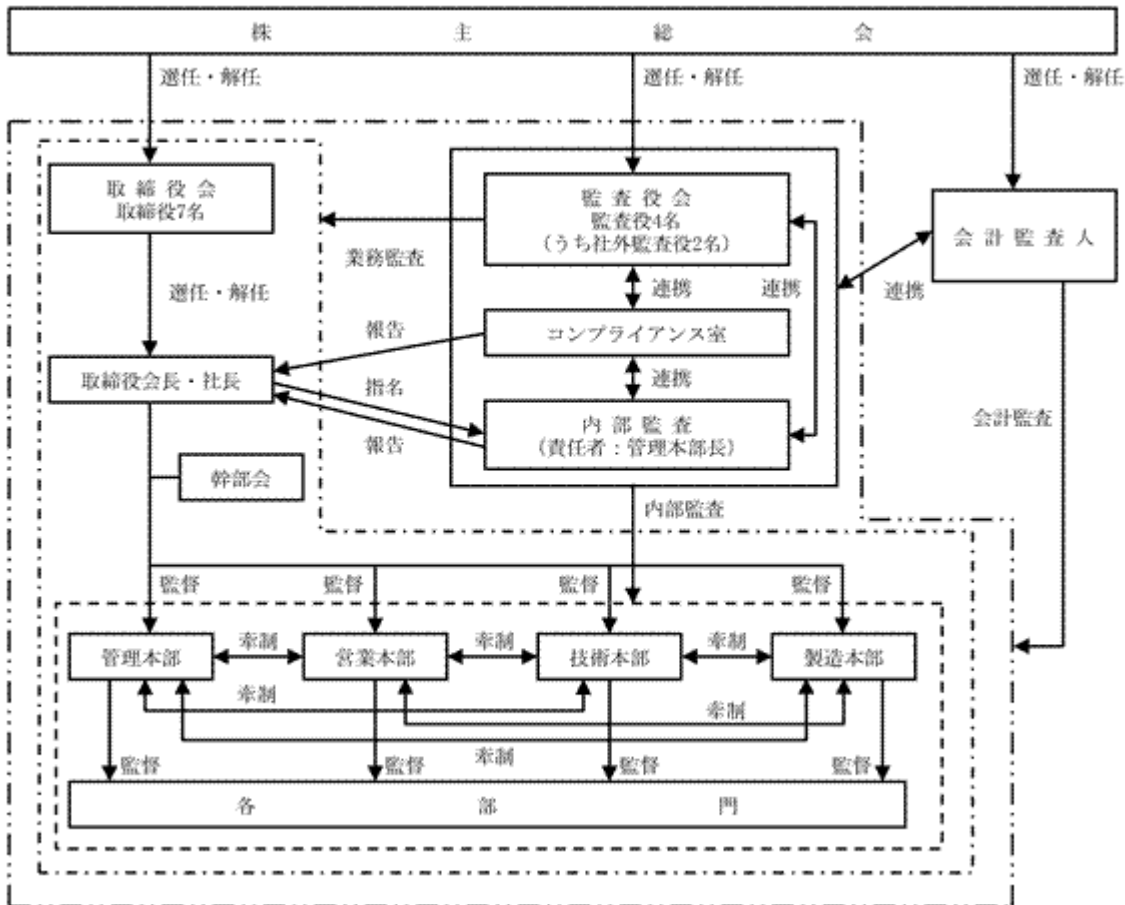
イ．会社の機関の基本説明

経営の最高意思決定機関としての取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として月1回開催し、経営上の業務執行の重要事項の決定を行うとともに、その執行の監督を行っております。そして、迅速な課題対応を行うため、随時に開催できる体制も取っております。

また、各役員及び各本部長・部門長で構成される幹部会議を月1回開催し、経営意思を伝達するとともに、各ディビジョン及び営業所の営業報告等を行い、各部門の業務遂行状況とその問題点を把握して、対応策の討議を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役2名）を選任し、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部の4本部制組織により企業運営を行っており、各本部は、本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制を取っております。

当社は、経営効率の向上と業務管理の適正化・合理化を図ることを目的に、各種社内規程を設けて運営・管理を行っております。各部門長は、諸規程が経営の実情に合致しているか常にレビューを行った上で、諸規程の制定、改訂、廃止とその発効、実施の統制を行うとともに、部門内における法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を、重要な職務として行っております。

また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しております。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制を取っており、その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施しています。その結果は取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制を取っております。

全社的なリスク管理は管理本部が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なりリスク管理体制の整備に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、管理本部長を監査責任者とし、取締役社長により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q 9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また当社は、薬事法による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(全自動内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS(医療機器の製造及び品質管理の基準に関する省令)、GQP(医療機器の品質管理の基準に関する省令)、GVP(医療機器の製造販売後の安全管理の基準に関する省令)に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、品質保証責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と品質保証責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践して参ります。

当社は、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、全事業所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査事業所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

当社は、前述の通り監査役4名(内、社外監査役2名)が、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行の監査を行うとともに、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行い、監査の有効性を高めることに努めております。

なお、当社監査役である小山悦男氏は、過去に当社の経理部長を担当した経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として監査法人A & Aパートナーズと監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

業務執行社員：公認会計士 坂本裕子

業務執行社員：公認会計士 岡 賢治

業務執行社員：公認会計士 寺田聡司

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 2名

その他 7名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役設置会社で、監査役4名中2名を社外監査役(独立役員)として選任し、社外からの視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらガバナンス体制により、社外取締役を選任しなくとも経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

また、社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、取締役会などの重要な会議に出席し、主に専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会においては、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。そのため、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。

江見 準氏を社外監査役として選任しております理由は、大学名誉教授の専門性を鑑み、その専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

河合弘之氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

なお、当社は、江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、社外監査役は、取締役会にて担当取締役による会計監査人指摘事項の報告を受けるほか、内部統制報告書等の審議を通して、内部監査の評価状況について報告を受けております。

社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役江見 準氏及び河合弘之氏は、当社株式を、江見 準氏は3,300株、河合弘之氏は100株、それぞれ保有しております。それ以外について社外監査役2名と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他の利害関係を有しておりません。

役員報酬の内容

イ. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役	175,760	112,960	39,200	1,400	22,200	7
社内監査役	25,960	16,880	6,800	280	2,000	2
社外監査役	10,960	7,280	2,800	280	600	2
合計	212,680	137,120	48,800	1,960	24,800	11

(注) 1 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。なお、平成24年3月27日開催予定の定時株主総会において、役員賞与支給を決議事項として付議しております。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会にて決定する基本報酬に係る報酬総額の限度内で、取締役の報酬については、取締役の職務と責任に応じて決定し、監査役の報酬については、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて決定しております。

(注)報酬限度額 取締役：年額130,000千円(平成7年3月30日開催 第32期定時株主総会決議)

監査役：年額 30,000千円(平成4年3月27日開催 第29期定時株主総会決議)

なお、平成24年3月27日開催予定の第49期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の改定を付議しております。決議されますと、取締役の報酬限度額が年額180,000千円となる予定であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄 貸借対照表計上額の合計 58,342千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	26,431	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815	取引等の関係維持のため
日本乾溜工業株式会社	15,000	2,460	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	14,755	1,534	取引等の関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,240	1,416	取引等の関係維持のため
野村ホールディングス株式会社	1,750	439	取引等の関係維持のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

「当会社の取締役は15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当事業年度は14回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・企業情報の開示として、平成22年12月期決算・平成23年12月期第2四半期決算説明資料等を当社ホームページに掲載いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	22,875	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第48期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第49期事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び第49期事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,809,006	1,048,000
受取手形	³ 1,116,542	³ 1,171,287
売掛金	2,102,823	2,787,771
商品及び製品	491,677	399,216
原材料及び貯蔵品	323,955	513,487
仕掛品	253,243	503,857
前払費用	44,630	43,943
繰延税金資産	196,185	383,246
その他	3,646	7,790
貸倒引当金	4,000	4,000
流動資産合計	6,337,710	6,854,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 3,457,464	¹ 3,498,982
減価償却累計額	2,075,500	2,154,930
建物(純額)	1,381,964	1,344,052
構築物	217,132	212,945
減価償却累計額	180,512	185,400
構築物(純額)	36,620	27,544
機械及び装置	3,750,405	3,572,307
減価償却累計額	2,843,665	2,787,942
機械及び装置(純額)	906,739	784,364
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	1,470	1,485
車両運搬具(純額)	30	15
工具、器具及び備品	2,342,981	2,353,315
減価償却累計額	2,180,712	2,168,293
工具、器具及び備品(純額)	162,269	185,021
土地	¹ 5,377,462	¹ 5,407,133
リース資産	75,722	159,829
減価償却累計額	20,338	48,395
リース資産(純額)	55,383	111,434
建設仮勘定	78,352	349,181
有形固定資産合計	7,998,822	8,208,747
無形固定資産		
特許権	16,755	21,440
電話加入権	9,423	9,423
借地権	1,057	1,057
ソフトウェア	1,924	1,363
その他	315	204
無形固定資産合計	29,476	33,488

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	72,209	58,342
従業員に対する長期貸付金	4,118	2,582
長期前払費用	479	477
繰延税金資産	269,702	204,172
敷金及び保証金	69,377	83,354
役員に対する保険積立金	782,310	821,070
貸倒引当金	1,000	4,000
投資その他の資産合計	1,197,197	1,165,998
固定資産合計	9,225,495	9,408,234
資産合計	15,563,206	16,262,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	144,508	210,903
短期借入金	4, 5 3,100,000	4, 5 2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,128,000	1 1,244,200
未払金	159,516	211,793
設備関係未払金	-	179,606
未払費用	132,035	161,491
未払法人税等	59,580	489,250
未払消費税等	30,681	34,459
前受金	3,169	3
預り金	26,597	29,919
賞与引当金	201,000	332,000
役員賞与引当金	24,400	48,800
流動負債合計	5,009,489	5,042,427
固定負債		
長期借入金	1 1,891,800	1 2,070,600
リース債務	58,152	117,005
長期未払金	189,349	139,624
役員退職慰労引当金	391,900	416,700
資産除去債務	-	7,124
その他	3,000	3,000
固定負債合計	2,534,202	2,754,054
負債合計	7,543,692	7,796,481

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金	527,936	527,936
その他資本剰余金	756	756
資本剰余金合計	528,693	528,693
利益剰余金		
利益準備金	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金	5,886,000	6,086,000
圧縮記帳積立金	27,629	28,264
繰越利益剰余金	745,711	972,206
利益剰余金合計	6,827,907	7,255,036
自己株式	41,887	41,901
株主資本合計	7,988,979	8,416,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,720	1,624
評価・換算差額等合計	13,720	1,624
新株予約権	44,255	51,885
純資産合計	8,019,514	8,466,354
負債純資産合計	15,563,206	16,262,836

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	7,358,872	8,879,229
売上高合計	7,358,872	8,879,229
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	694,807	491,677
当期製品製造原価	3,961,702	4,658,741
当期商品仕入高	26,673	16,707
合計	4,683,182	5,167,126
他勘定振替高	² 104,828	² 95,101
商品及び製品期末たな卸高	491,677	399,216
売上原価合計	¹ 4,086,677	¹ 4,672,809
売上総利益	3,272,195	4,206,420
販売費及び一般管理費		
運搬費	101,712	94,750
広告宣伝費	130,896	211,954
役員報酬	136,560	137,120
給料及び手当	714,099	718,532
賞与	104,463	142,091
賞与引当金繰入額	119,657	170,328
役員賞与引当金繰入額	24,400	48,800
役員退職慰労引当金繰入額	27,500	24,800
退職給付費用	23,372	49,095
法定福利費	135,333	153,871
旅費及び交通費	88,178	99,023
事務費	83,869	80,593
賃借料	186,835	198,894
研究開発費	³ 459,274	³ 503,984
租税公課	43,068	50,650
減価償却費	69,313	84,644
その他	187,861	270,623
販売費及び一般管理費合計	2,636,395	3,039,755
営業利益	635,800	1,166,664
営業外収益		
受取利息	579	207
受取配当金	1,873	2,655
受取手数料	9,101	9,462
受取賃貸料	1,801	1,801
保険解約返戻金	1,728	11,183
雑収入	8,668	10,977
営業外収益合計	23,752	36,288

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業外費用		
支払利息	81,372	70,347
社債利息	5,158	-
雑損失	40,142	19,757
営業外費用合計	126,672	90,105
経常利益	532,880	1,112,847
特別利益		
退職給付制度終了益	223,108	-
製品回収引当金戻入額	12,425	-
投資有価証券売却益	12,422	-
特別利益合計	247,957	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 7,178	⁴ 57,419
投資有価証券売却損	10,925	-
投資有価証券評価損	27,185	34,475
貸倒引当金繰入額	-	3,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,231
特別損失合計	45,288	100,326
税引前当期純利益	735,548	1,012,520
法人税、住民税及び事業税	225,000	589,000
法人税等調整額	89,181	130,044
法人税等合計	314,181	458,955
当期純利益	421,366	553,565

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,079,379	53.4	2,716,274	55.3
労務費		601,767	15.5	792,790	16.2
経費		1,210,474	31.1	1,400,290	28.5
当期総製造費用		3,891,622	100.0	4,909,355	100.0
期首仕掛品たな卸高		320,919		253,243	
他勘定受入高		2,404		-	
合計		4,214,945		5,162,599	
期末仕掛品たな卸高		253,243		503,857	
当期製品製造原価		3,961,702		4,658,741	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1. 経費のうち主なものは次の通りです。		1. 経費のうち主なものは次の通りです。	
外注加工費	331,927千円	外注加工費	396,867千円
減価償却費	421,906千円	減価償却費	406,085千円
2. 原価計算の方法		2. 原価計算の方法	
組別総合原価計算		組別総合原価計算	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	674,265	674,265
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	527,936	527,936
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	527,936	527,936
その他資本剰余金		
前期末残高	756	756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	756	756
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	168,566	168,566
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,786,000	5,886,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	200,000
当期変動額合計	100,000	200,000
当期末残高	5,886,000	6,086,000
圧縮記帳積立金		
前期末残高	29,067	27,629
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	1,437	1,356
実効税率変更に伴う準備金の増加	-	1,990
当期変動額合計	1,437	634
当期末残高	27,629	28,264
繰越利益剰余金		
前期末残高	549,347	745,711
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	200,000
圧縮記帳積立金の取崩	1,437	1,356
実効税率変更に伴う準備金の増加	-	1,990
剰余金の配当	126,440	126,436
当期純利益	421,366	553,565
当期変動額合計	196,364	226,494
当期末残高	745,711	972,206

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	41,779	41,887
当期変動額		
自己株式の取得	107	14
当期変動額合計	107	14
当期末残高	41,887	41,901
株主資本合計		
前期末残高	7,694,160	7,988,979
当期変動額		
剰余金の配当	126,440	126,436
当期純利益	421,366	553,565
自己株式の取得	107	14
当期変動額合計	294,818	427,114
当期末残高	7,988,979	8,416,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,900	13,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,621	12,096
当期変動額合計	18,621	12,096
当期末残高	13,720	1,624
新株予約権		
前期末残高	38,533	44,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,722	7,630
当期変動額合計	5,722	7,630
当期末残高	44,255	51,885
純資産合計		
前期末残高	7,737,594	8,019,514
当期変動額		
剰余金の配当	126,440	126,436
当期純利益	421,366	553,565
自己株式の取得	107	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,898	19,726
当期変動額合計	281,919	446,840
当期末残高	8,019,514	8,466,354

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	735,548	1,012,520
減価償却費	535,613	526,693
退職給付引当金の増減額(は減少)	428,316	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	48,800	24,800
賞与引当金の増減額(は減少)	14,000	131,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,100	24,400
製品回収引当金の増減額(は減少)	37,247	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	3,000
受取利息	579	207
受取配当金	1,873	2,655
支払利息	81,372	70,347
社債利息	5,158	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,231
固定資産除却損	7,178	57,419
投資有価証券評価損益(は益)	27,185	34,475
売上債権の増減額(は増加)	137,273	739,693
たな卸資産の増減額(は増加)	320,764	347,685
仕入債務の増減額(は減少)	38,157	66,394
未払消費税等の増減額(は減少)	16,360	3,778
長期未払金の増減額(は減少)	189,349	49,725
その他	82,037	29,618
小計	1,565,247	849,712
利息及び配当金の受取額	2,452	2,614
利息の支払額	92,051	67,272
法人税等の支払額	382,815	154,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,092,832	630,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	254,246	618,999
有形固定資産の売却による収入	32,676	109,968
長期前払費用の取得による支出	340	300
無形固定資産の取得による支出	6,473	8,734
投資有価証券の売却による収入	51,144	0
貸付けによる支出	1,050	-
貸付金の回収による収入	3,082	1,536
その他	5,113	13,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,094	530,507

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,100,000	4,100,000
短期借入金の返済による支出	1,100,000	5,100,000
長期借入れによる収入	800,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,188,300	1,205,000
リース債務の返済による支出	65,461	29,459
社債の償還による支出	2,200,000	-
自己株式の取得による支出	107	14
配当金の支払額	125,893	126,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	779,762	860,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	142,975	761,005
現金及び現金同等物の期首残高	1,666,031	1,809,006
現金及び現金同等物の期末残高	1,809,006	1,048,000

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7年～50年 機械装置 9年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>（追加情報） 当社は、平成22年11月25日の取締役会において、平成22年12月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行することを決議したことにより、制度移行を行っております。当該移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、この結果、特別利益に退職給付制度終了益223,108千円を計上しております。 なお、制度改正に伴う精算未払金は流動負債の未払金47,337千円及び固定負債の長期未払金189,349千円として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は5,285千円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,315千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで記載していた「売上高」の内訳科目「工事売上高」及び「売上原価」の内訳科目「工事売上原価」は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、社内で検討した結果、当該基準に定義する工事契約に該当しないとの判断になったため、当事業年度より「売上高」の「商品及び製品売上高」及び「売上原価」の「当期製品製造原価」として表示しております。当事業年度の区分に従った前事業年度の「売上高」及び「売上原価」は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">売上高</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品及び製品売上高</td> <td style="text-align: right;">8,102,194千円</td> </tr> <tr> <td>売上高合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,102,194千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品及び製品期首たな卸高</td> <td style="text-align: right;">808,774千円</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">4,440,399千円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">82,131千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,331,305千円</td> </tr> <tr> <td>他勘定振替高</td> <td style="text-align: right;">59,536千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品期末たな卸高</td> <td style="text-align: right;">694,807千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,576,961千円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,525,232千円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	金額	商品及び製品売上高	8,102,194千円	売上高合計	8,102,194千円	売上原価		商品及び製品期首たな卸高	808,774千円	当期製品製造原価	4,440,399千円	当期商品仕入高	82,131千円	合計	5,331,305千円	他勘定振替高	59,536千円	商品及び製品期末たな卸高	694,807千円	売上原価合計	4,576,961千円	売上総利益	3,525,232千円	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました「設備関係未払金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「設備関係未払金」は15,987千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p>
売上高	金額																								
商品及び製品売上高	8,102,194千円																								
売上高合計	8,102,194千円																								
売上原価																									
商品及び製品期首たな卸高	808,774千円																								
当期製品製造原価	4,440,399千円																								
当期商品仕入高	82,131千円																								
合計	5,331,305千円																								
他勘定振替高	59,536千円																								
商品及び製品期末たな卸高	694,807千円																								
売上原価合計	4,576,961千円																								
売上総利益	3,525,232千円																								

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																								
<p>1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">803,175千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,996,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,799,212千円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,981,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,981,400千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形の裏書譲渡高は6,570千円であります。</p> <p>3. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">90,541千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">2,249千円</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっていきます。 (条項) 借入人は、平成20年12月決算以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。 貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと(但し、第2四半期は除く)。</p> <p>5. コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	建物	803,175千円	土地	2,996,037千円	計	3,799,212千円	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,981,400千円	計	2,981,400千円	受取手形	90,541千円	裏書手形	2,249千円	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	3,000,000千円	差引額	200,000千円	<p>1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">754,967千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,996,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,751,005千円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,120,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形の裏書譲渡高は5,383千円であります。</p> <p>3. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">86,263千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっていきます。 (条項) 借入人は、平成20年12月決算以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。 貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと(但し、第2四半期は除く)。</p> <p>5. コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	建物	754,967千円	土地	2,996,037千円	計	3,751,005千円	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,120,000千円	計	3,120,000千円	受取手形	86,263千円	裏書手形	1,500千円	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円
建物	803,175千円																																								
土地	2,996,037千円																																								
計	3,799,212千円																																								
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,981,400千円																																								
計	2,981,400千円																																								
受取手形	90,541千円																																								
裏書手形	2,249千円																																								
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																																								
借入実行残高	3,000,000千円																																								
差引額	200,000千円																																								
建物	754,967千円																																								
土地	2,996,037千円																																								
計	3,751,005千円																																								
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,120,000千円																																								
計	3,120,000千円																																								
受取手形	86,263千円																																								
裏書手形	1,500千円																																								
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																																								
借入実行残高	2,000,000千円																																								
差引額	1,200,000千円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 61,391千円	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 142,804千円
2. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 工具、器具及び備品 33,069千円 広告宣伝費 28,677千円 製品回収引当 24,821千円 その他 18,260千円	2. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 工具、器具及び備品 38,185千円 広告宣伝費 31,543千円 消耗品費 10,221千円 その他 15,151千円
3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 459,274千円	3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 503,984千円
4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 建物 37千円 機械及び装置 5,549千円 工具、器具及び備品 1,591千円	4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 建物 3,094千円 構築物 42千円 機械及び装置 53,062千円 工具、器具及び備品 1,219千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	-	-	5,104,003
合計	5,104,003	-	-	5,104,003
自己株式				
普通株式	46,393	(注) 158	-	46,551
合計	46,393	158	-	46,551

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加158株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	44,255
	合計	-	-	-	-	-	44,255

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	-	-	5,104,003
合計	5,104,003	-	-	5,104,003
自己株式				
普通株式	46,551	(注) 14	-	46,565
合計	46,551	14	-	46,565

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加14株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	51,885
	合計	-	-	-	-	-	51,885

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	177	利益剰余金	35	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,809,006千円	現金及び預金勘定 1,048,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 <u>1,809,006千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,048,000千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主に生産設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>83,592</td> <td>83,592</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,917</td> <td>7,717</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>213,007</td> <td>175,742</td> <td>37,265</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305,517</td> <td>267,052</td> <td>38,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25,379千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,085千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,465千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>57,856千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>57,856千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	83,592	83,592	-	車両運搬具	8,917	7,717	1,200	工具、器具及び備品	213,007	175,742	37,265	合計	305,517	267,052	38,465	1年内	25,379千円	1年超	13,085千円	合計	38,465千円	支払リース料	57,856千円	減価償却費相当額	57,856千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5,800</td> <td>5,800</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>158,069</td> <td>144,984</td> <td>13,085</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163,869</td> <td>150,784</td> <td>13,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,095千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,989千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,085千円</td> </tr> </table> <p>(注)同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,379千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,379千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	5,800	5,800	-	工具、器具及び備品	158,069	144,984	13,085	合計	163,869	150,784	13,085	1年内	10,095千円	1年超	2,989千円	合計	13,085千円	支払リース料	25,379千円	減価償却費相当額	25,379千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械及び装置	83,592	83,592	-																																																						
車両運搬具	8,917	7,717	1,200																																																						
工具、器具及び備品	213,007	175,742	37,265																																																						
合計	305,517	267,052	38,465																																																						
1年内	25,379千円																																																								
1年超	13,085千円																																																								
合計	38,465千円																																																								
支払リース料	57,856千円																																																								
減価償却費相当額	57,856千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	5,800	5,800	-																																																						
工具、器具及び備品	158,069	144,984	13,085																																																						
合計	163,869	150,784	13,085																																																						
1年内	10,095千円																																																								
1年超	2,989千円																																																								
合計	13,085千円																																																								
支払リース料	25,379千円																																																								
減価償却費相当額	25,379千円																																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行ない、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,809,006	1,809,006	-
(2) 受取手形	1,116,542	1,116,542	-
(3) 売掛金	2,102,823	2,102,823	-
(4) 投資有価証券	46,147	46,147	-
資産計	5,074,519	5,074,519	-
(1) 買掛金	144,508	144,508	-
(2) 未払金	159,516	159,516	-
(3) 短期借入金	3,100,000	3,100,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,128,000	1,130,051	2,051
(5) 長期未払金	189,349	191,623	2,273
(6) 長期借入金	1,891,800	1,898,483	6,683
負債計	6,613,175	6,624,182	11,007
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	26,061

1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,809,006	-	-	-
受取手形	1,116,542	-	-	-
売掛金	2,102,823	-	-	-
合計	5,028,372	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行ない、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,048,000	1,048,000	-
(2) 受取手形	1,171,287	1,171,287	-
(3) 売掛金	2,787,771	2,787,771	-
(4) 投資有価証券	32,281	32,281	-
資産計	5,039,340	5,039,340	-
(1) 買掛金	210,903	210,903	-
(2) 未払金	211,793	211,793	-
(3) 設備関係未払金	179,606	179,606	-
(4) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,244,200	1,247,841	3,641
(6) 未払法人税等	489,250	489,250	-
(7) 長期未払金	139,624	138,550	1,073
(8) 長期借入金	2,070,600	2,077,367	6,767
負債計	6,645,977	6,655,314	9,336
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 設備関係未払金、(4) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (7) 長期未払金

これらの時価は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	26,061

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,000	-	-	-
受取手形	1,171,287	-	-	-
売掛金	2,787,771	-	-	-
合計	5,007,059	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
2. 子会社株式
 該当事項はありません。
3. その他有価証券

		前事業年度(平成22年12月31日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,995	1,785	210
	小計	1,995	1,785	210
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	44,152	67,496	23,343
	小計	44,152	67,496	23,343
合計		46,147	69,281	23,133

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,061千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	51,144	12,422	10,925

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式について、27,185千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
2. 子会社株式
該当事項はありません。
3. その他有価証券

		当事業年度（平成23年12月31日）		
		貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,460	1,785	675
	小計	2,460	1,785	675
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,821	33,020	3,198
	小計	29,821	33,020	3,198
合計		32,281	34,805	2,523

（注）非上場株式（貸借対照表計上額26,061千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について、34,475千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900,000	475,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,470,000	714,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年12月1日をもって適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行したため、平成22年11月30日で適格退職年金制度を廃止しております。

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は、以下の通りであります。

(1) 退職給付債務の減少額(千円)	1,095,162
(2) 年金資産の減少額(千円)	635,367
(3) 退職給付引当金の減少(1)-(2)(千円)	459,795

(注) 確定拠出年金制度への資産移管額は、635,367千円であります。

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	38,212
(1) 勤務費用(千円)	61,780
(2) 利息費用(千円)	21,681
(3) 期待運用収益(千円)	14,579
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	37,403
(5) 費用認識した拠出額(千円)	
適格退職年金制度	-
確定拠出年金制度	6,733

(注) 当事業年度において、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金制度への移行に伴う損益を特別利益として223,108千円計上しております。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型退職給付制度に係る費用 82,884千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 10名 監査役 4名 従業員 49名	取締役 5名 監査役 4名 従業員 51名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 113,000株	普通株式 109,000株
付与日	平成19年3月29日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日(平成19年3月29日)以降、 権利確定日(平成21年4月2日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成22年4月1日)以降、 権利確定日(平成24年3月31日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成19年3月29日 至 平成21年4月2日	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日
権利行使期間	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	109,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	109,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	113,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	113,000	-

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,363	704
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	341	140

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.952%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利子率(注)4	0.3546%

(注)1. 株価の将来の変動確率として、予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,777千円
 売上原価の株式報酬費用 945千円

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 10名 監査役 4名 従業員 49名	取締役 5名 監査役 4名 従業員 51名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 113,000株	普通株式 109,000株
付与日	平成19年3月29日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日(平成19年3月29日)以降、 権利確定日(平成21年4月2日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成22年4月1日)以降、 権利確定日(平成24年3月31日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成19年3月29日 至 平成21年4月2日	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日
権利行使期間	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	109,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	109,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	113,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	113,000	-

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,363	704
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	341	140

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6,370千円
売上原価の株式報酬費用	1,260千円

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金 159,464	役員退職慰労引当金 148,511
賞与引当金 81,786	賞与引当金 135,090
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,903	貸倒引当金損金算入限度超過額 3,094
減損損失 12,025	減損損失 10,533
在庫評価損 65,118	在庫評価損 123,225
長期未払金 77,046	長期未払金 53,071
その他 134,145	その他 175,640
繰延税金資産小計 531,490	繰延税金資産小計 649,167
評価性引当額 46,646	評価性引当額 45,714
繰延税金資産合計 484,843	繰延税金資産合計 603,452
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 18,955	圧縮記帳積立金 16,034
繰延税金負債合計 18,955	繰延税金負債合計 16,034
繰延税金資産の純額 465,887	繰延税金資産の純額 587,418
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.7 (調整)	法定実効税率 40.7 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3
評価性引当金 1.8	住民税均等割額 2.3
住民税均等割額 3.2	同族会社の留保金課税額 2.4
同族会社の留保金課税額 0.2	税率変更による繰延税金資産の変動 2.4
法人税額の特別控除額 5.3	法人税額の特別控除額 4.4
その他 0.7	その他 0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.3
3.	3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,909千円減少し、法人税等調整額は23,781千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるPCB廃棄物の処理義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年~21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	6,315千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,287千円
時の経過による調整額	53千円
資産除去債務の履行による減少額	532千円
期末残高	<u>7,124千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、防じんマスク、防毒マスク等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社の報告セグメントは「マスク関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,828,463	530,409	7,358,872	-	7,358,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,828,463	530,409	7,358,872	-	7,358,872
セグメント利益又は損失 ()	3,074,341	197,854	3,272,195	2,636,395	635,800
セグメント資産(注)4	-	-	-	-	-
その他の項目					
減価償却費	409,235	12,671	421,906	113,707	535,613

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,636,395千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額113,707千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告 セグメント	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	8,070,640	808,588	8,879,229	-	8,879,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,070,640	808,588	8,879,229	-	8,879,229
セグメント利益又は損失 ()	3,869,483	336,936	4,206,420	3,039,755	1,166,664
セグメント資産(注) 4	-	-	-	-	-
その他の項目					
減価償却費	378,375	27,710	406,085	120,608	526,693

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,039,755千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額120,608千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ミドリ安全用品(株)	1,331,149	マスク関連事業、その他事業
防衛省	1,001,531	マスク関連事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物株式会社 (注)3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有) 直接 3.29%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等	39,234 (注)2.	未払金	1,474

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物株式会社 (注)3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有) 直接 3.29%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等	39,185 (注)2.	未払金	1,433

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,576.93円	1株当たり純資産額	1,663.78円
1株当たり当期純利益金額	83.31円	1株当たり当期純利益金額	109.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	108.79円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	421,366	553,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	421,366	553,565
普通株式の期中平均株式数(株)	5,057,557	5,057,448
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	30,765
(うち新株予約権(株))	-	30,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 1,130個 (113,000株) 平成22年3月26日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 1,090個 (109,000株)	平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 1,130個 (113,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)りそなホールディングス	76,835	26,431
(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815		
エース証券(株)	10,000	2,550		
日本乾溜工業(株)	15,000	2,460		
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,755	1,534		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,240	1,416		
野村ホールディングス(株)	1,750	439		
その他2銘柄	21	696		
計		298,101	58,342	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,457,464	92,391	50,872	3,498,982	2,154,930	127,208	1,344,052
構築物	217,132	-	4,186	212,945	185,400	9,032	27,544
機械及び装置	3,750,405	165,232	343,330	3,572,307	2,787,942	264,799	784,364
車両運搬具	1,500	-	-	1,500	1,485	15	15
工具、器具及び備品	2,342,981	230,333	219,999	2,353,315	2,168,293	96,393	185,021
土地	5,377,462	29,670	-	5,407,133	-	-	5,407,133
リース資産	75,722	84,107	-	159,829	48,395	28,056	111,434
建設仮勘定	78,352	796,667	525,838	349,181	-	-	349,181
有形固定資産計	15,301,021	1,398,402	1,144,227	15,555,195	7,346,447	525,505	8,208,747
無形固定資産							
特許権	-	-	-	33,171	11,731	4,049	21,440
電話加入権	-	-	-	9,423	-	-	9,423
借地権	-	-	-	1,057	-	-	1,057
ソフトウェア	-	-	-	3,521	2,158	561	1,363
その他	-	-	-	1,423	1,218	111	204
無形固定資産計	-	-	-	48,596	15,108	4,722	33,488
長期前払費用	2,000	300	829	1,470	993	312	477

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは下記の通りであります。

建物	増加額	本社建物	28,453千円
		狭山テクノヤード建物	19,890千円
		埼玉配送センター建物	14,990千円
	減少額	狭山テクノヤード建物	23,082千円
構築物	減少額	飯能研究所構築物	3,899千円
機械及び装置	増加額	狭山テクノヤード製造設備	105,952千円
		中井テクノヤード製造設備	28,089千円
		群馬テクノヤード製造設備	24,301千円
	減少額	狭山テクノヤード製造設備	338,318千円
工具、器具及び備品	増加額	金型	117,303千円
		営業販売促進用デモ機	71,639千円
		群馬テクノヤード器具備品	23,067千円
		飯能研究所器具備品	6,936千円
	減少額	金型	168,048千円
		狭山テクノヤード器具備品	7,196千円
		飯能研究所器具備品	4,847千円
土地	増加額	飯能研究所土地	29,670千円
リース資産	増加額	金型	71,956千円
建設仮勘定	増加額	狭山テクノヤード製造設備	263,758千円
		金型	129,762千円
		群馬テクノヤード建物	111,429千円
		営業販売促進用デモ機	73,183千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 建物の当期末減価償却累計額又は償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100,000	2,100,000	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,128,000	1,244,200	1.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,765	43,289	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,891,800	2,070,600	1.25	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,386	73,716	-	平成25年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,177,952	5,531,805	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	935,400	584,200	374,000	177,000
リース債務	38,376	27,879	5,228	1,731

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,000	8,000	-	5,000	8,000
賞与引当金	201,000	332,000	201,000	-	332,000
役員賞与引当金	24,400	48,800	24,400	-	48,800
役員退職慰労引当金	391,900	24,800	-	-	416,700

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に対する貸倒実績率による見積高の洗替額及び個別債権に対する見積高の洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	297
預金の種類	
当座預金	491,812
普通預金	545,217
定期預金	10,000
別段預金	672
小計	1,047,702
合計	1,048,000

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シマツ(株)	104,939
住友重機械工業(株)	77,920
大塚刷毛製造(株)	67,837
(株)シモン	67,315
(株)谷沢製作所	44,900
その他	808,372
合計	1,171,287

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年12月	86,263
平成24年1月	256,821
平成24年2月	272,801
平成24年3月	331,967
平成24年4月	203,968
平成24年5月以降	19,464
合計	1,171,287

3) 売掛金

相手先	金額(千円)
ミドリ安全用品(株)	732,384
防衛省	605,396
帝商(株)	559,251
(株)小松製作所	154,442
三菱重工業(株)	41,931
その他	694,366
合計	2,787,771

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
2,102,823	9,310,743	8,625,794	2,787,771	75.6	95.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

区分	金額(千円)	
商品及び製品	磁気式水処理装置他	7,358
	防じんマスク	214,882
	防毒マスク	55,329
	強酸性電解水生成装置他	121,646
	計	399,216
原材料及び貯蔵品	プラスチック	64,451
	ゴム	30,582
	繊維	52,935
	金属	87,765
	段ボール	7,022
	その他	270,729
計	513,487	
仕掛品	防じんマスク	141,452
	防毒マスク	221,290
	その他	141,115
	計	503,857
合計	1,416,561	

5) 役員に対する保険積立金

相手先	金額(千円)
明治安田生命保険(相)(個人年金)	409,882
明治安田生命保険(相)(養老保険)	394,061
明治安田生命保険(相)(生命保険料)	7,715
大同生命保険(株)(生命保険料)	9,410
合計	821,070

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
高岡商事(株)	42,182
(株)筑波ケミカル	9,171
(株)極東商会	8,347
三和産業(株)	8,150
明和エンジニアリング(株)	8,091
その他	134,960
合計	210,903

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第2四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第3四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第4四半期 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高(千円)	1,960,098	2,121,252	1,917,483	2,880,394
税引前四半期純利益金額(千円)	254,082	155,583	218,149	384,704
四半期純利益金額(千円)	139,423	88,283	107,528	218,329
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.57	17.46	21.26	43.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	-
公告掲載方法	電子公告より行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL http://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日現在に1,000株以上を1年以上保有の株主に対し、自社製品の優先購入券を年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月14日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、興研株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月12日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、興研株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。